

令和4年 第2回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年2月16日(水) 午後2時00分
 場 所 役場3階中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 大畑教育部長、高田学校教育課長、大山学校教育課参事、石川社会教育課長、山下子ども未来課長、玉木学校教育課主幹
 傍聴者 なし

【開会の宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和4年第2回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました、報告第1号 臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁から2頁までをご高覧ください。 本件は、令和4年1月31日付け教育委員会事務局職員の人事異動について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。 詳細につきましては、議案書の2頁に記載の「教育委員会事務局職員の人事異動調書」とおりであります、学校教育課主事 渡辺 啓太 に、当別町への出向を発令しております。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。
武岡委員	渡辺主事の補充はありますか。
教育部長	1名減という状況ですが、2・3月の補充はありません。4月からは補充される予定です。
教育長	役場を退職されたということですね。

<p>教育部長</p> <p>教育長</p>	<p>そのとおりです。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議 ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案の とおり承認致しました。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p> <p>学校教育課参事</p>	<p>（提案の説明）</p> <p>只今、議題となりました、報告第2号 臨時代理の報告につきまして、 提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、3頁から5頁までと なっております。</p> <p>本件は、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結 果報告書」に掲載する当別町の結果につきまして、臨時に代理したので、 委員会に報告するものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課参事から説明します。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」 に掲載する「当別町の状況及び体力向上策」についてです。</p> <p>石狩教育局並びに北海道教育委員会への報告期間が短かったため、臨時 代理とさせていただきます。</p> <p>内容につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まずは、各種目の状況です。</p> <p>速報値を1月定例会において報告させていただきましたように、当別町 全体では、全国の平均値を上回る、または全国の平均値に迫る結果となり ました。</p> <p>各種目の結果は、レーダーチャートで表されており、全国の平均を50 点とする体力合計点については、数値で記載されています。</p> <p>小学校5年男子では、8種目中3種目で全国平均を上回り、体力合計点 では、49.3点。小学校5年女子では、8種目中5種目で全国平均を上 回り、体力合計点では、51.1点となっております。</p>

	<p>小学校の傾向としましては、敏捷性をみる反復横跳びで好結果を残し、筋力をみる上体起こしや跳躍力をみる立ち幅跳びで、今後の伸びしろがあると捉えております。</p> <p>続いて、中学校2年男子では、8種目中3種目で全国平均を上回り、体力合計点では、50.1点。中学校2年女子では、8種目中6種目で全国平均を上回り、体力合計点では、52.6点。</p> <p>中学校の傾向としましては、敏捷性をみる反復横跳びや跳躍力をみる立ち幅跳びで好結果を残し、持久力をみるシャトルランでは、今後の伸びしろがあると捉えています。</p> <p>中段、児童生徒質問紙に関する内容につきましては、特徴的な設問について取り上げています。「体育の授業は楽しい」と感じている児童生徒の割合、「授業の中で、自分の動きの質について向上した」と感じている児童生徒の割合を掲載しました。</p> <p>下段、学校質問紙に関する内容につきましても、特徴的な設問について取り上げています。「教員間での指導方法の工夫・改善について検討する機会の設定」について、また「学校としての目標設定について」をピックアップし、掲載しました。</p> <p>好結果の要因として分析した視点は、3点あります。</p> <p>1点目は、教員同士での指導方法の工夫や改善に関する情報の共有がなされていること</p> <p>2点目は、学校全体として、児童生徒の特徴を踏まえた目標設定を行い、児童生徒へも伝えていること</p> <p>3点目は、「ふれ・スポ・とうべつ」による実技指導など、地域の教育力を活用していること。</p> <p>これら3点を要因として捉え、記載しております。</p> <p>この体力テストに限ったことではありませんが、児童生徒自身が、自らの目標を自覚し、前向きに挑戦しようとする態度をはぐくむことが必要と考えております。</p> <p>詳細につきましては、後ほど、当別町の結果報告書説明の際にご説明申し上げます。</p> <p>北海道版報告書についての報告は、以上とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第4号 令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、8頁と報告第4号関係資料として、別冊の報告書となります。</p> <p>本件は、令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における当別町の分析結果につきまして、報告書を作成しましたので、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課参事から説明いたします。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>当別町版令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書について、説明を申し上げます。</p> <p>実技に関する結果の概略につきましては、先ほど「北海道版結果報告書」の中で説明させていただきましたので、その他 当別町児童生徒の特徴的な内容について説明を申し上げます。</p> <p>別冊資料をご覧ください。</p> <p>1 ページは、調査内容についてまとめています。</p> <p>2 ページ以降、まずは、小学校5年生の調査結果についてです。</p> <p>2 ページは、体格に関する結果です。中段の帯グラフから当別町においては、女子児童について、肥満傾向児の割合がやや高いことを知ることができます。</p> <p>3 ページは、実技の調査結果についてです。先ほど、実技の概略については説明をさせていただきましたが、中段にあります「総合評価」の帯グラフをご覧ください。体力合計点は全国平均と同様の結果でしたが、A～E評定の分布に特徴が見られます。例えば、男子を見ますとA・B・C評定の児童が多い傾向がありますが、E評定の児童も割合が高くなっています。この分布を児童の特徴と捉え、指導や授業改善につなげていくことが重要になると考えております。</p> <p>4 ページから5 ページは、過年度との比較になります。下段の折れ線グラフ体力合計点の推移をご覧いただきたいと思います。年度により対象となる児童は異なりますので、当然数値にも変化があらわれますが、町としても学校としても、いかに振れ幅を小さくするかを今後も重視していきたいと考えます。</p> <p>6 ページから8 ページの結果から読み取れることは、運動を好意的に捉えている児童が多いことややはり運動習慣が定着している児童ほど、体力合計点が高い傾向にあることなどが明らかになっています。</p> <p>また、7 ページの下段、体力テストに臨んだり、運動能力を高めるため</p>

に自分なりの目標を立てるということは、極めて重要な視点となりますので、現在 全国平均並みの数値をさらに高めることができるようにしていきたいと考えます。

9 ページは、生活習慣に関する設問についてです。ここから読み取ることのできる特徴は、

男子・女子ともに、朝食をしっかりと摂っていない児童が一定数いる。睡眠時間の短い男子児童の割合が高い。

メディアに触れる時間が男女とも圧倒的に長い。

学校での指導はもちろんのこと、家庭への啓発や連携し、基本的な生活習慣を定着させることについては、今後も力を入れ、継続してゆく必要があると捉えています。

11 ページから 12 ページは、体育の授業に関することです。いずれの項目においても、全国の平均値を上回るような結果となっています。この中でも、一番下の設問になりますが、児童自身が自分の動きの質がよくなっているという実感をする、実感させるために振り返りの場面をつくるのが、たいへん重要と考えます。今後も力を注いでいきたい内容のひとつです。

13 ページは、自己有用感に関連する設問です。「失敗を恐れずに挑戦してるか」という設問に対する回答は男女ともに前向きな回答が多いのですが、「自分には、良いところがあると思うか」という設問では、極端に女子の回答が低いものとなっています。体力に限定するものではなく、学校生活全般に関係するものです。他者とのかかわりの中で有用感について実感できるような活動を意図的に盛り込んでゆく必要があると捉えています。

15 ページは感染症の影響に関してですが、男女ともに前向きな回答が多くあり、その姿勢に感心させられます。

続いて、中学校の結果についてです。

16 ページは、体格に関する結果です。極端な肥満・痩身はなく、平均的な体格の生徒が多い状況です。

17 ページは、実技の調査結果についてです。小学校同様、中段にあります「総合評価」の帯グラフをご覧ください。

男子・女子ともに平均しますと全国平均を上回る結果となりますが、総合評価を見ますと、男子では、A 評定が若干少なく、B 評定が多い。E 評定の割合も高い特徴が見られます。女子は、A 評定が多く、E 評定の生徒は、いないという結果です。授業改善の根拠にもなるデータと考えます。

18 ページから 19 ページは、過年度との比較になります。下段の折れ線グラフで、体力合計点の推移を見ますと、男子は例年並み、女子は大幅な上昇が見られます。

効果的な指導方法や学校全体での取組みについては、学校間で共有し、よりよい指導や体力テストの効果的活用につなげていきたいと考えます。

20ページから22ページの結果からの特徴は、男子は運動を好意的に捉えている一方で、女子の中には、「運動が嫌い・運動は大切とは思わない」という回答が一定数見られることです。学年が上がるにつれて、二極化の傾向があることにも留意し、授業を構築してゆく必要があると考えます。

23ページから24ページは、生活習慣に関する設問についてです。ここから読み取ることのできる特徴は、

男女ともに朝食を摂っていない生徒が一定数いる。

極端に睡眠時間の短い男子生徒が一定数いる。

メディアに触れる時間が男女とも 圧倒的に長い。

小学校同様に、学校での指導に留まることなく、基本的な生活習慣の定着について、今後も繰り返し、家庭への啓発に努めてゆく必要があると考えています。

25から26ページは、体育の授業に関することです。概ね良い結果と捉えています。一番下の設問、生徒自身が自分の動きの質がよくなっているという実感については、女子生徒4割が「あまり実感しない」「実感しない」と回答しています。先ほどの運動に対する意欲と関連するものと考えます。振り返りを適切に設定し、生徒自身が変容の実感を持つことができるようにすることを重視していく必要があります。

27ページから28ページは、自己有用感に関連する設問です。概ね良い傾向と捉えていますが、小学校同様、褒めたり、認めたりする機会の設定と合わせて、自分のよさを実感できるような活動を意図的に盛り込んでゆく必要性について、引き続き学校へも指導をしていきたいと考えています。

29ページは感染症の影響に関してですが、女子の回答を見ますと、感染症の影響により、スポーツをする時間が減ったと回答している割合が高くなっています。実技の結果では、大幅な低下は見られませんでした。コロナ禍における運動機会の保障については、今後も感染症対策と合わせた形で留意しながら進めなければなりません。

最後になりますが、30ページには、これまでお話ししてきました内容を包括的にまとめ「体力向上プラン」としています。また、別紙にてお配りしましたが、今回、各学校での体力向上に関する具体的な取組を聞き取りし、その結果をまとめております。

この調査は、学校間の数値を比較するものではありませんが、好結果につながった効果的な指導方法や学校全体での取組みについては、ひとつの学校に留めておくのではなく、町内全校で共有することが大切だと考えて

	<p>おります。今後、働きかけをおこないたいと考えております。</p> <p>なお、ご承認いただきました後、学校へ通知することと併せて、町のHPでも公開させていただく予定です。</p> <p>以上で、当別町版の説明書に係る説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。
小林委員	経年での体力合計点の推移が掲載されていますが、この部分の数値は、50ポイントを超えれば良い成績ということでしょうか。
学校教育課参事	50ポイントが全国平均となります。
小林委員	毎年50ポイントを取り、年度ごとの振れ幅を小さくすることが望ましいという捉えでよろしいでしょうか。
学校教育課参事	当別町の体力向上プランでも、50ポイント、すなわち全国平均を取ることを目標としています。
小林委員	30ページの「体力向上プラン」の課題について、テレビやDVD、ゲーム機、携帯電話、パソコンなどの画面を見ている時間が長いことは、毎年のように指摘されていますが、保護者に時間を意識していただけるよう、具体的な時間を明記したほうがいいのではないかと思います。
学校教育課参事	ご意見ありがとうございます。
武岡委員	<p>9ページの「テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている時間」についての質問ですが、当別町では、5時間以上と答えている児童が全国平均より相当多いように感じます。</p> <p>生活面は、基本的には家庭で教育すべきことだと思いますが、当別中学校の学校だよりでは、生活面でのきまりがはっきり示されていました。義務教育学校でも続けていただければと思っています。生活習慣の乱れは、学力・体力に影響します。対症療法的な対策かもしれませんが、健全な子どもを育てるという観点から、町として、生活面でのきまりを定めるというのでも考えてみてはどうかと思います。とは言いながらも、コロナ禍で在宅時間が多くなる状況では、画面を見る時間を減らすというのは難しいかもしれません。コロナ禍が収束したら、社会教育課で実施している土曜教室のように、家庭で、友達同士で継続して取り組めるものを教育委員会で検討していただきたいです。</p>

学校教育課参事	校長会・教頭会で生活面での課題を話題にして、家庭への啓発の方法を交流しあう、教育委員会としての方針を出すなど、具体的な取組については検討してまいります。
武岡委員	子どもたちの校外での活動の様子はいかがでしょうか。
社会教育課長	コロナ禍で満足に社会教育関連事業を行えない中ですが、感染状況が落ち着いている時期に、三笠市の博物館見学を実施しました。例年、ボランティアを募って百人一首大会を行っているのですが、コロナ禍で実施できていない状況です。そのほかにも、実施できていない事業は複数ありますが、できそうなことを模索していきたいと考えております。
武岡委員	例えば、小中学生スキー大会などがあれば、練習しようというお子さんが出るかもしれませんので、そのような企画を考えていただけるとありがたいです。
社会教育課長	スキー連盟によるスキー大会を例年開催しているところですが、コロナ禍で中止している状況です。学校支援ボランティアの派遣や、学校支援ボランティアによるスキー授業のサポートは、実施しております。
寺田委員	コロナ禍で、子どもたちの体力が全国的に低下している中、当別町の子どもたちは体力を維持しているということでしょうか。
学校教育課参事	そのとおりです。
小林委員	特に女子の結果が良いと見受けられます。
教育長	<p>全国平均よりいいという結果は、これまでなかなかありませんでした。今後においても、教育委員会・学校ともに、良かった点と改善点を共有しながら、体力向上の取組を進めていただきたいと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第5】 教育長	日程第5、議案第1号を上程致します。

	<p>提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました、議案第1号 当別町文化財の指定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、9頁から10頁までをご高覧ください。</p> <p>本件は、1月19日開催の令和4年第1回当別町教育委員会定例会において、協議案第1号として提案、委員各位の了解をいただいておりますセイウチ科骨格化石について、当別町文化財調査審議会に対し、当別町文化財指定の諮問がなされていたところです。</p> <p>令和4年2月3日付で、答申書が提出されましたので、当別町文化財保護条例第4条の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明します。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、9頁から10頁までをご高覧ください。</p> <p>本件は1月19日開催の令和4年第1回当別町教育委員会定例会において提案し、委員会での了解を頂きました、セイウチ科骨格化石についての、当別町文化財調査審議会に対する当別町文化財指定の諮問につきまして、令和4年2月3日付で、答申書が提出されましたので、当別町文化財保護条例第4条の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。</p> <p>10頁の答申書にあります、文化財調査審議会からは、文化財に指定すべきとの答申がなされました。なお、審議の過程におきましては、全会一致で指定すべきと審議会での結論と至っております。</p> <p>また答申書の付帯意見としまして、名称については「トウベツアカマツセイウチ化石」とすることとの意見を受けております。こちらは、産出地である「トウベツ」と研究時のリーダーであった「北海道開拓記念館の赤松守雄博士」の名をとった名称として、既に北大総合博物館での展示における表記となされているところであります。</p> <p>なお、併せて町民周知についての意見もいただいております。</p> <p>本答申を踏まえ、文化財指定の決定について委員会の議決を求めるものであります。</p> <p>説明につきましては以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>名称についての付帯意見は、このような名称にすべきという意味での意</p>

<p>社会教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>見でしょうか。</p> <p>名称について、当別町文化財調査審議会では当初「セイウチ科骨格化石」という呼び方のみしていましたが、北大総合博物館ではすでに「トウベツアカマツセイウチ化石」という名称で展示されています。参考ですが、産出地の当別川流域からとって「トウベツ」、研究時のリーダーであった「北海道開拓記念館の赤松守雄博士」からとって「アカマツ」、学界では、このような名称のつけ方が一般的となっています。名称も含めての審議会での議決と捉えていただきたいと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第6】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第6、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました、協議案第1号 当別町立とうべつ学園設置に伴う関係条例の整理に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、11頁から13頁まで、別冊では、1頁から7頁までとなっております。</p> <p>本件は、当別町立とうべつ学園設置に伴い、関係条例の一部を改正するものであり、令和4年3月議会定例会に提出するにあたり、委員会の協議を求めるものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、11頁から13頁までをご高覧願います。内容につきましては、定例会別冊の1頁から7頁の新旧対照表により、ご説明申し上げます。</p> <p>学校教育課分としては、当別町学校給食センター条例の一部を改正するもので、とうべつ学園設置に伴い、今までは、右側旧の第1条及び第9条第1項第2号におきまして「当別町立小学校及び中学校」と表現しており</p>

	<p>ますが、義務教育学校が加わることから、小学校・中学校・義務教育学校の3種をまとめた「当別町立学校」と改正するものであります。</p> <p>なお、社会教育課及び子ども未来課におきましても、とうべつ学園設置に伴い、条文に『義務教育学校』を加えたり『当別小学校をとうべつ学園』等を改正するものであります。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p>
小林委員	<p>中小屋スキー場は、現在営業していないはずですが、なぜ条例を改正するのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>中小屋スキー場は、現在諸事情により休止としておりますが、廃止されておられませんので、とうべつ学園開校に伴い、文言の整理を行った次第です。</p>
小林委員	<p>学校給食センター条例の改正では「当別町立学校」としてありますが、中小屋スキー場条例の改正では「小学校、中学校又は義務教育学校」としており、文言が統一されていません。文言を統一する方が便利ではないでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>中小屋スキー場については、改正箇所の次の号で「高等学校の授業又は学校行事を行うとき」とありますが、その条文の文言に合わせて「小学校、中学校又は義務教育学校」としました。町立以外の学校が利用する場合がありますので、このような文言にしている次第です。</p>
学校教育課主幹	<p>町長部局の総務課で改正文を精査した結果、このような文言になっております。今後付随する規則の改正がありますので、その際は文言の整理について検討させていただきます。</p>
教育長	<p>総務課と協議したうえで作成した改正案ですので、ご了解いただければと思います。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>

教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。
佐々木委員	本町地区にある施設が指定管理対象となっていますが、太美町にある西当別コミュニティーセンターなどは、町教委で管理しているのですか。
社会教育課長	<p>指定管理外の社会教育施設は、世紀会館、西当別コミュニティーセンターとなっております。指定管理の対象とする施設を追加するかについては、現在も議論を行っております。これらの施設も指定管理になれば、ふれスポ以外の団体への委託も含めた中で、指定管理に係る枠組みについては、町財政部局と協議していきたいと考えております。</p> <p>使用料収入が安定して見込めるのであれば、指定管理への移行も容易ですが、現在、社会教育施設の使用人数が大きく減少している状況でして、利用者減の現状を見ると、さらなる指定管理への移行は難しい状況です。</p> <p>施設再編については、町全体の施設管理の枠組みの中で検討してまいります。今後3年間については、現状と同じ体制で続けることとし、指定管理3年間の中で、今後の枠組みを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>指定管理期間については、道内では5年にしているところも多く、ふれスポと協議する中でも、安定した経営のためには5年がいいという意見が出ましたが、当面は3年の期間の中で、指定管理の在り方を検討してまいります。</p>
教育長	西当別コミュニティーセンターと世紀会館は、指定管理ではないということでしょうか。
社会教育課長	町教委の直営で、職員が受付や施設管理を行っている施設についても、業務改善を進めております。西当別地区においても、独自の事業を行う可能性があることから、指定管理への移行は検討を進めてまいります。
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第8】 教育長	<p>日程第8、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p>

	<p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました、協議案第3号 当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、17頁から21頁、別冊では、8頁から12頁までとなっております。</p> <p>本件は、当別町教育・保育施設補助金交付規則に保育士等処遇改善臨時特例事業を追加するため、所要の改正をしようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長から説明いたします。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>当別町教育・保育施設補助金交付規則の改正ですが、議案書の21ページの太枠内、別冊12ページをご覧ください。</p> <p>国の施策であります、保育士等処遇改善臨時特例事業を実施するため、別表に本事業を加えるものです。</p> <p>事業内容は、保育士、幼稚園教諭の給与を令和4年2月から9,000円程度引き上げるため、国の全額負担で、その費用を認定こども園へ補助を行うものであります。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>9,000円は、1か月あたりの給与に加算される額ですか。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>令和3年度予算とありますが、今年度予算が付くので、今年度中に各自治体に交付するということですか。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>実際に交付されるのは令和4年度の予定ですが、国から交付金要領が通知されておりませんので、通知があってから、補助を行うこととなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>令和4年4月から適用されるということですか。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>3月定例議会で補正予算成立後に、2月分と3月分が交付されます。令和4年度分については、4月以降の交付となります。</p>
<p>教育長</p>	<p>令和4年の2月から対象ということですか。</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>体型義務教育学校外構工事』におきまして、1,805万円をそれぞれ減額するものであります。これは、事業発注に伴う入札差金及び次年度に繰り越しした事業費分となります。</p> <p>また、9款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費 におきまして、139万1千円を増額するものです。これは、西当別小学校の暖房に使用する燃料費(チップ購入)に不足が生じたことによるものであります。学校教育課分については、以上です。</p> <p>引き続き、社会教育課所管分について、ご説明申し上げます。</p> <p>9款 教育費 4項 社会教育費 1目 社会教育総務費 の講師謝礼の70万円減については、今年度実施予定としておりました、各種講座、講習会等の中で新型コロナウイルス感染拡大時期に予定していた事業の中止に係るものです。</p> <p>次に、5項 保健体育費 1目 保健体育総務費の社会体育施設等指定管理料140万円の増については、緊急事態宣言等に係る施設の臨時休館及び総合体育館をワクチン集団接種会場としたこと等により、使用料収入の大幅な減少がありました。指定管理料は、使用料収入は指定管理者の収入と想定し指定管理料を設定していることから、指定管理者より支援要望を受けての対応として、減収分の補填とするものであります。</p> <p>次に、5項 保健体育費 2目 プール運営費 燃料費の減35万円、光熱水費 電気料の減 35万円ですが、これらはプールの緊急事態宣言等による休館による影響で、施設での燃料、電気の使用実績が減となったことによるものです。</p> <p>社会教育課分合計で、歳出の減が140万円、歳入の減が140万円となっております。</p> <p>続きまして、債務負担行為についてです。当別町社会体育施設等の指定管理料についてでございます。期間は令和3年度から令和6年度まで、金額は1億4,079万円9千円です。</p> <p>本件は、複数年度に係る支出については、その期間に支出する限度額を予め議会承認を得る必要があるため、来年4月1日から始まる3か年の事業であることから、今年度内での決定が必要となるものであります。</p> <p>説明につきましては以上です。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>引き続き、子ども未来課所管分について、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、23ページの歳入ですが、16款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 民生費国庫負担金 におきまして、保育施設等給付費負担金26万9千円の増は、町外の保育園の利用者の増加に伴う国庫負担金の増額であります。</p>

	<p>同款 2項 国庫補助金 2目 民生費国庫補助金 の保育士等処遇改善臨時特例事業122万9千円及び放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業17万3千円は、町内認定こども園の保育士及び子どもプレイハウス職員の処遇改善にかかる国庫補助であります。</p> <p>17款 道支出金 1項 道負担 1目 民生費道負担金 保育施設等給付費負担金13万4千円の増は、国庫支出金同様に町外の保育園の利用者の増加に伴う道負担金の増額であります。</p> <p>次に24ページの歳出ですが、3款 民生費 2項児童福祉費 3目 保育所費 の保育施設等広域利用委託料 53万9千円の増は、1月から町外の保育園の利用者が2名増えたことによるものです。</p> <p>保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 122万9千円は、町内認定こども園へ保育士の処遇改善にかかる補助金であります。</p> <p>同項 6目 子どもプレイハウス費 子どもプレイハウス指導業務委託41万3千円の増は、支援員の処遇改善を含め、委託料に不足が生じたため補正を行うものです。</p> <p>令和2年度子ども・子育て支援事業による交付金返納金47万円は、昨年度の放課後児童健全育成事業補助金の確定に伴い、計上しているものでございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>『一体型義務教育学校整備事業債』の次年度繰越分を減額したとのことですが、繰越ということは、次年度に戻ってくるということでしょうか。</p> <p>今年度実施予定だった事業を次年度に繰越して行うこととなりますので、繰越す部分の町債を減額し、減額した分を次年度の町債に上乗せすることとなります。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第4号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第4号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第10】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第10、協議案第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p>

の実施』と大きく5つの項目を掲げ、そのために必要な指導主事、学力推進講師、ALT、特別支援教育支援員、介助員、看護師を配置します。

次に、豊かな心の育成のために、『いじめ防止対策、不登校対策の強化』『全教育活動を通じた、自他の命を大切にする教育活動への支援』と大きく2つの項目を掲げ、そのために必要な指導主事、スクールソーシャルワーカーの配置、町顧問弁護士、北海道のスクールカウンセラー派遣制度などの活用を進めます。

次に、健やかな体の育成のためにも、『一校一実践や全学年の新体力テスト実施への支援』『おいしい給食の提供と食育指導の実施』と大きく2つの項目を掲げ、そのために必要な各校体力向上プランへの指導やスポーツ推進委員、当別高校、北海道医療大学、日本体育大学、総合型地域スポーツクラブなど外部機関との連携・協力を進めます。

また、その他、『新学習指導要領』の着実な実施、『教職員の働き方改善に向けた取組』、学校の整備について進めてまいります。

次に、子ども未来課の基本方針と主な施策についてですが、4頁「基本方針」を子どもの健やかな成長のためとし、重点目標を『子育て支援の充実』『幼児教育・保育の充実』『発達支援センターの機能充実』としております。

「主な施策」として、「子育て支援の充実」のために『民間委託による子どもプレイハウスの機能向上』『児童虐待防止に係る関係機関との速やかな連携』の2つの項目を掲げ、「幼児教育・保育の充実」のために『保育士確保のための「保育士等就労支援事業」の拡充』『小学校への円滑な入学のための幼保小接続プログラムの実施』の2つの項目を掲げ、「発達支援センターの機能充実」のために『療育支援の質向上のための職員研修の充実』『早期療育支援のための福祉部局との連携や情報共有』の2つの項目を掲げ、取り組んでまいります。

また、その他『認定こども園が導入する国の事業「保育所等におけるICT化推進事業」の経費の一部補助』や『認定こども園が取り組む「新型コロナウイルス感染症」の予防対策に対する支援として、衛生用品購入費用を昨年に続き補助する事』など行ってまいります。

次に、社会教育課の基本方針と主な施策についてですが、5頁「基本方針」を『子ども達をはじめすべての町民が幸せを感じることのできる生涯学習社会の実現』とし、重点目標を『生涯学習プログラムの充実』『児童生徒支援の充実』『図書館機能の充実』としております。

「主な施策」として「生涯学習プログラムの充実」のために『地域の教育資源である当別高校、北海道医療大学、日本体育大学、総合型地域スポーツクラブなどとの連携』『古文書解析など、当別歴史・文化プロジェクトの充実』『ことぶき大学の講座多様化と多世代交流促進』の3つの項目

	<p>を掲げ、「児童生徒支援の充実」のために『学校への講師派遣のための地域人材の発掘』『放課後学習会、土曜教室、地域巡検の質の向上』『子どもたちのスポーツ・文化活動に対する支援』の3つの項目を掲げ、「図書館機能の充実」のために『「子ども読書推進計画」による、子どもの読書活動推進』『学校図書館活性化のための図書館司書による指導・助言』『図書館活性化のための主催事業の充実』の3つの項目を掲げ、それぞれ取り組んでまいります。</p> <p>また、その他『新たな図書館について、施設、設備、内容等の検討』『町民の文化財についての関心や生涯学習に対する意欲を高めるため、文化財の周知と保全、新たな指定』『年次整備計画に基づき、総合体育館屋上の大規模改修』などに取り組んでまいります。</p> <p>当別町の子ども達、町民のため三課の協働体制をより強め、令和4年度の施策を確実に実行し、成果を上げていく決意をまとめております。</p> <p>以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>1 ページ目は「基本方針」として、子どもたちが生きていく未来の社会の在りようと、生きていく上で必要な資質能力を前段に掲げています。</p> <p>後段は今年の方針として、1人1台端末・デジタル教科書などICTを活用した授業改善に努めていくのが1つ、両地区で行われる一貫教育を併用しながら教育の質を高めていくのが2つ目です。</p> <p>2 ページ以降については、まだ議決前ですが、令和4年度予算に基づく施策を掲げております。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>3 ページ目のスクールソーシャルワーカーの配置について、議案書29ページには謝礼とありますが、非常勤職員としての配置ということでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>そのとおりです。常勤職員として任用するための予算を確保できませんでしたので、こちらからの依頼に応じてお越しいただき、お越しいただいた時間分の謝礼を支出することとなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>年間で何時間分の予算を確保しておりますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>週1回、各学校にお越しいただく想定で積算し、年間192時間分の予算を確保しております。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>江別市では、学校での対応が難しい案件が発生した際に、スクールソーシャルワーカーが窓口となって対応しており、教職員の負担軽減につなが</p>

<p>学校教育課参事</p>	<p>っていると伺っています。江別市の実態について、知りえる範囲でご教示いただけますか。</p> <p>江別市では、市教委に3名のスクールソーシャルワーカーが常駐しています。それぞれ担当する学校がありまして、対応が難しい事案が発生した際には、スクールソーシャルワーカーに相談して解決にあたるという体制が確立されています。</p> <p>3名のうち2名は、道教委のスクールソーシャルワーカーも兼務されていて、当別小学校にも来ていただき、事案の解決に尽力されています。お子さんの家庭環境や発達の様子、成育歴などを総合的に判断し、学校からはどうしても伝えにくいことがあれば、スクールソーシャルワーカーが家庭にうまく伝えてくださいます。</p> <p>当別町では、要対協を必要に応じて開催し、関係機関がすべて集まり協議する体制が確立されていますが、スクールソーシャルワーカーには、保護者・学校・家庭の三方をつなぐ役割を担っていただいております、重宝する存在です。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>教育委員から、カウンセリングの充実やスクールカウンセラーの体制強化について、予算要望しているところです。これらの人材は、学校にとって非常にありがたい存在です。可能であれば、来年度、スクールソーシャルワーカーを1名でも正式配置していただきたいと思います。</p> <p>社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士の資格がなければできない職であり、どうしても人材は限られますが、配置の有無で、教職員にかかる負担が変わってきますし、教育委員会事務局にとっても、心強い存在だと思っておりますので、この制度を活用していただきたいです。</p>
<p>教育長</p>	<p>192時間を超過して要請する場合は、補正予算で対応となりますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>必要に応じて、補正対応いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>対応困難な事案においては、顧問弁護士の存在も大きいと思います。法律面のサポートがあると、とても心強いです。人材確保を含め、困難な事案に対応するための体制整備を図っていききたいと思います。</p>
<p>小林委員</p>	<p>1 学校教育の主な施策の(2)デジタル化の推進で、「学びを止めないためのオンラインやハイブリッド授業の実践と研究」とありますが、オンライン授業は、各学校ですでに実践しているはずですので、「ハイブリッド授業の研究」とした方がいいかと思えます。</p>

教育長	オンライン授業については、実践を重ねているとはいえ、まだ研究途上かと思えます。
小林委員	オンライン授業を実施するための環境は、すでに整備されていますが、ハイブリット授業がうまく実施できなければ、出席停止の児童生徒への指導の際に、影響が出るかもしれません。
教育長	オンラインに関する記述は、削除してもいいかもしれません。
寺田委員	3 社会教育の「その他の取り組み」(1)に「新たな図書館」とありますが、具体的にどの点が新しいのか、説明願います。
社会教育課長	具体的に決まってはおりませんが、現在の図書館は完成形ではありませんので、図書館の新設に向け、施設・蔵書・運営体制などについて研究を進めたいという意味で、新たな図書館としております。今から10年ほど前に、『図書館像検討委員会』において、図書館の在り方について検討いたしました。当時から変化したことについて、検討してまいりたいと思います。
教育長	他にありませんか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第5号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第5号は原案のとおり了解致しました。
【日程第11】 教育長	日程第11、協議案第6号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました、協議案第6号 令和4年度当初予算につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、27頁から33頁までとなっております。 令和4年度の当初予算は、歳入の総額を 10億5,746万円、対前年度比約55%の減、総務費、民生費と教育費を合わせた、歳出の総額を19億8,831万7千円、対前年度比約40%の減としております。

<p>学校教育課長</p>	<p>なお、令和4年度当別町一般会計予算総額 13,567,556千円に対する教育委員会関係予算 1,988,317千円 は、全体の約14.7%となっております。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長、社会教育課長、子ども未来課長から説明します。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、27頁から33頁までとなります。</p> <p>はじめに、学校教育課所管分の令和4年度当初予算における主な事業ですが、31頁をご高覧願います。</p> <p>『西当別小学校・中学校感染症対策事業』として、西当別小学校のトイレの洋式化及び玄関サッシの改修、西当別小学校及び中学校への網戸の設置などのため、新規に4,240万円を計上しております。</p> <p>次に『小中一貫教育推進事業』として、児童生徒の更なる学力向上を目指すため、学力向上推進講師報酬など、1,073万7千円を計上しております。</p> <p>次に『学校給食センター改修事業』として、機械設備及び厨房設備を計画的に改修するため、3,087万7千円を計上しております。</p> <p>次に『当別町一体型義務教育学校建設事業』として、グラウンド整備などのため、7億7,900万円を計上しております。</p> <p>次に『教育情報システム運用事業』として、児童生徒の学びに係る教育系と教職員の事務に係る校務系のネットワークシステムに係る運用及び保守管理のため、2,071万9千円を計上しております。</p> <p>続きまして、28頁をご高覧願います。</p> <p>歳入の主な説明になりますが、16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 6目 教育費国庫補助金におきまして、一体型義務教育学校に係る「学校施設環境改善交付金」として、2億7,299万9千円、22款 諸収入 4項 雑入 1目 雑入におきまして、「学校給食費」として5,265万円、23款 町債 1項 町債 6目 教育債におきまして、「一体型義務教育学校整備事業債」として、4億1,360万円計上しております。</p> <p>次に29頁をご高覧願います。</p> <p>まずはじめに、予算科目の見直しについてですが、一貫校ができることで科目の項に「義務教育学校費」を増やす必要がありますので、今までありました「小学校費」「中学校費」と「義務教育学校費」の3つをまとめて「義務教育費」と一本化しました。</p> <p>歳出の主なものになりますが、2款 総務費 1項 総務費におきまして、4,340千円を計上しております。</p>
---------------	--

<p>社会教育課長</p>	<p>14目 地方創生臨時交付金事業費におきまして、学校教育課分で西当別小学校トイレ改修工事、西当別小学校児童玄関改修工事、西当別小学校・西当別中学校網戸設置工事として4,240万円を計上しました。</p> <p>9款 教育費 1項 教育総務費におきまして、10億5,061万9千円計上しており、対前年比16億2,203万9千円の減額、約60.69%の減となっております。主な要因としては、一体型義務教育学校の校舎完成による減です。</p> <p>その他、3目 教育振興費におきまして、スクールソーシャルワーカーへの謝礼を計上。4目 スクールバス運営費におきまして、とうべつ学園建設に伴う遠距離児童生徒への対応による増。5目 学校給食費におきまして、学校給食センター改修事業による増。6目 施設費におきまして、当別町一体型義務教育学校建設関連経費として外構工事、解体工事、グラウンド整備工事による増です。</p> <p>次に2項 義務教育費におきまして、2億839万8千円計上しており、対前年比8,176万円の増額、約164.5%の増となっております。主な要因としては、予算科目を見直したことによるものが大きいです。</p> <p>その他、1目 学校管理費におきまして、当別小学校に係る維持管理費による増。2目 教育振興費におきまして、特に教育総務費で計上していた人件費と教育情報システム運用保守業務委託を移行した事による増。3目 施設費におきまして、西当別小学校地下タンクライニング業務委託による増です。</p> <p>学校教育課分については、以上です。</p> <p>続きまして、社会教育課関係分です。</p> <p>歳入については平年と同等での計上としております。</p> <p>主なものとしては、17款 道支出金 2項 道補助金 6目 教育費道補助金 におきまして、211万6千円を計上しており、学校・家庭・地域連携協力推進時事業として、水泳、スキーなどのボランティアのコーディネートをはじめとした学校授業支援、放課後学習会、英語学習、土曜教室など、子どもたちの学びの底上げを図るための支援を継続して取り組みます。</p> <p>歳出は352万7千円を計上しております。</p> <p>続きまして、30頁をご高覧ください。</p> <p>歳出も、昨年と同等の事業内容での計上としております。主な増額の要因ですが、9款 教育費 3項 社会教育費 2目 社会教育施設費で、297万1千円の増となっております、主な要因といたしましては、施設の管理経費の増、燃料費の高騰、除雪経費の上昇などが理由です。</p>
---------------	---

<p>子ども未来課長</p>	<p>4項 保健体育費 1目 保健体育費 社会体育施設等指定管理事業で、4693万3千円を計上しております。こちらについては、指定管理の更新時期にあたり、3か年での管理に係る諸経費、人件費等の上昇分として、276万9千円の増となっております。体力づくりによる健康増進、スポーツを通じたまちづくりのため、指定管理者による施設運営及び多彩なメニューの提供を進めてまいります。</p> <p>次に、3目 総合体育館費 総合体育館運営管理関連経費として、改修に係る予算措置も含め、1億4057万3千円を計上しております。当別町総合体育館は、平成元年の建築から32年が経過しており、大規模改修の実績がなく、老朽化が著しいため、改修工事を実施するものです。1億2818万8千円増の主な要因でございます。</p> <p>社会教育課分については、以上です。</p> <p>続きまして、子ども未来課所管の当初予算における主な事業についてご説明いたします。</p> <p>33頁をご高覧ください。3件の新規事業になります。</p> <p>初めに、「保育所等におけるICT化推進事業」として、92万1千円を計上しております。この事業は、保育士の負担軽減と保護者へ利便性を高めるために認定こども園におけるICT化にかかる費用の一部を補助するものです。</p> <p>次に、「保育士等確保対策就労支援給付金」として、90万円を計上しております。この事業は、町の定住促進施策に子育て世帯の増加を見越し、認定こども園での待機児童の発生を抑えるため、保育士の新規採用者に一時金を給付し保育士の確保を行うものであります。</p> <p>次に「子どもプレイハウス運營業務委託」として、3,444万円を計上しております。民間の有する優れたノウハウを取り入れ、質の高い事業を実施するため、令和4年度から民間委託するものです。</p> <p>続きまして、28頁をご高覧ください。</p> <p>歳入について、昨年と比べ大きく変化したのですが、14款 分担金及び負担金 2項 負担金 1目 民生費負担金で、2,006万6千円を計上しており、前年比209万7千円の増額となっております。その要因としましては、障害児給付費の増です。発達支援センターの利用数の増加に伴い、発達支援センターにかかる国保連合会からの給付費障害児給付費が増額したものであります。</p> <p>16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 2目 民生費国庫補助金におきまして、3,086万5千円を計上しており、前年度比1,039万6千円 の 増額となっております。その要因といたしまして、保育士等処遇改善臨時特例事業の新設及び子ども・子育て支援交付金の補助基準額</p>
----------------	---

	<p>の増額によるものです。</p> <p>次に、17款 道支出金 2項 道補助金 2目 民生費道補助金におきまして、2,738万円を計上しており、前年度比452万6千円の増額となっております。その要因といたしまして、子ども・子育て支援交付金の補助基準額の増額によるものです。</p> <p>次に、29頁をご高覧下さい。</p> <p>歳出になりますが、3款 民生費 1項 児童福祉費 3目 保育所費におきまして、3億7,062万9千円を計上しており、対前年度比2,231万7千円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、認定こども園の利用数の236人増加に伴い、保育施設等給付費が1,201万6千円の増。また、特別保育事業等補助金において、新規事業の「保育所等におけるICT化推進等事業」、「保育士等確保対策就労支援給付金」、「保育士等処遇改善臨時特例事業」の実施によるものです。</p> <p>次に、6目 子どもプレイハウス費におきまして、3,658万円を計上しており、対前年度比1,435万1千円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、プレイハウス運営の民間委託によるものです。</p> <p>子ども未来課分については、以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p>
小林委員	<p>29ページのスクールバス運営費について、増額との説明でしたが、説明書に記載された予算額は減額となっております。増額と減額のどちらが正しいのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>先ほど説明した部分については、前年度より増額しておりますが、スクールバス運営費の総額で見ますと、前年度より減額となっております。</p> <p>減額となった理由ですが、新型コロナウイルス感染症対策の見直しによるものです。感染症対策として、座席間の間隔を十分確保するため、大きなバスの使用や増便を行っていたのですが、体調不良者の登校自粛やマスク着用、手指消毒など、日常的に行われる感染症対策が徹底されていることを踏まえ、使用するバスやバスの増便による対策について精査した結果、予算を削減することとしました。バスの見直しによる減額が大きかったため、スクールバス運営費全体で減額となった次第です。</p>
小林委員	<p>令和4年度から、部活動の在り方が変わりますが、関連する予算について説明願います。</p>
学校教育課長	<p>令和4年度から、拠点校方式による部活動が行われます。当別地区・西</p>

<p>小林委員</p>	<p>当別地区で、それぞれ存在する部活動と存在しない部活動がありますが、拠点校方式を導入すれば、部活動がない学校の子どもたちが、部活動がある学校で部活動に参加できるようになります。</p> <p>拠点校方式の導入にあたり、学校間の移動を支援するため、ふれあいバスの定期券代の補助を予算計上しましたが、予算折衝において、すべての子どもたちが部活動に参加しているわけではないことから、受益者負担が原則であるとの理由で、予算獲得には至りませんでした。</p> <p>とうべつ学園・西当別中学校の校長は、拠点校方式による部活動を進めていきたいとの思いですので、次年度についても、予算要求を継続したいと考えております。</p> <p>社会教育分野における部活動関連予算について説明願います。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>現在、文部科学省から、「地域部活動への移行」ということで、土曜日・日曜日における部活動を学校から切り離そうという方針が出されていますが、社会教育課では、地域部活動への移行について、実証事業を行っています。外部指導員を活用したり、部活動指導を希望する教員については、地域部活動を請け負う企業に雇用され、兼業という形で指導したりすることとなりますが、そうした一連の方策について、実証を行っているところです。実証事業の契約は、2月末までとなっております。実証事業の成果については、追って報告いたします。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>今後については、各課ごとに取り組んでいくこととなりますか。あるいは、両課で連携して取り組むこととなりますか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>両課の取り組みは、関連するものと認識しています。校長としては、人数の減少で合同チームになっている状況や、土日の部活動の指導者を確保しなければならないという状況から、各中学校校区で一つのチームを維持することが難しいのであれば、実施できる地区で一緒に活動しようという思いです。送迎をどのようにするかは今後の課題ですが、実施方法について模索してまいります。町としても、国や道の支援を求めていきたいと考えております。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>教育委員から、予算に関する要望を提出しておりますが、要望の中から実際に予算要求したものは何か、また、予算要求しなかったものが何かを説明願います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>教育委員からいただいたご要望を取りまとめた資料を配布しておりま</p>

<p>小林委員</p>	<p>す。この資料では、ご要望について、予算要求の状況をまとめております。</p> <p>人事配置に関する要望についてですが、学力向上推進講師の配置予算を要求しました。財政当局からは、小中一貫教育推進において一定の効果があがったことから、廃止する方向で査定されましたが、担当課から、学校現場における配置の必要性を説明し、要求していた国語講師の増員は叶わなかったものの、現状の4人配置を維持することはできました。国語の学力向上に関する予算の確保は、今後も続けてまいります。</p> <p>カウンセリングの充実に関する要望については、スクールカウンセラーを常駐させるための予算は確保できませんでしたが、週1回、12か月分派遣するための予算を確保しています。スクールソーシャルワーカーについても、同様の時間分の予算を確保しています。</p> <p>ICT支援員や指導主事の増員についても予算要求しましたが、人件費については、町の財政状況が厳しいため、予算化することはできませんでした。学力向上に関連する予算についてですが、学力の底上げや英語力の向上のためには、教職員研修など現状の予算を活用することがまず必要であると、財政当局から指摘されております。事業の見直しを進めたうえで、次年度の予算計上を行いたいと思います。</p> <p>施設一体型の義務教育学校が、4月から開校します。運営する中で、現状の併設型小中一貫教育との違いが出てくるものと思われれます。令和5年度に向けて、必要な施策を総合的に勘案して、予算要求を行います。</p> <p>部活動支援に関する予算についてですが、拠点校方式による部活動が令和4年度から実施されます。子どもたちの移動支援については、予算化できませんでしたが、令和4年度において、課題やニーズを調査し、次年度の予算要求を行います。</p> <p>発達支援センターへの専門職員の配置についてですが、現在2か月に1回、診療支援実施の派遣を受けて、保護者対応に当たっています。言語聴覚士のニーズが高まっていることから、子育て支援体制を強化するためにも、令和5年度予算の獲得につなげたいと考えております。</p> <p>その他、幼稚園や小・中学校の給食無償化でしたり、医療費の無償化でしたり、子育て世帯の移住促進に関する予算についても要望がありましたが、町の財政状況が厳しいことから、事業の必要性について慎重に審議し、可能なことから始めていきたいと思っております。</p> <p>いずれといたしましても、「魅力的な教育で人口増を目指す」というのが、町長の公約ですので、学校と連携しながら、魅力的な教育を目指すため、予算確保に努めてまいります。</p> <p>ICT授業のレベルアップのために、「IT専門職を配置し、苦手な児童生徒教師をなくす」という要望をしたところ、ICT支援員の配置は認</p>
-------------	--

<p>学校教育課長</p>	<p>められなかったとのことですが、対応として「町ICT推進課とタイアップ」があげられております。事務局としては、ICT授業のレベルアップに向け、人員が必要であるとの認識でしょうか。</p> <p>学校現場でも、「この機能を知っていれば便利」ということが多くあるものと認識しております。ICT機器の便利な活用方法を提案して下さるICT支援員は、配置があればありがたい人材と認識しております。</p> <p>現在、町ICT推進課とNTT東日本が、包括連携協定を結んでおります。学校現場でどのような取組ができるかについて交流し、学校現場の課題を踏まえ、どのような専門家を派遣して改善することができるか、どのようにして教職員の負担を軽減できるかなどについて、次年度検討を重ねてまいります。</p>
<p>小林委員</p>	<p>町ICT推進課とNTT東日本が包括連携協定を結んでいるとのことですが、包括連携協定により、どのようなことが可能となりますか。役場内の横のつながりを活かし、教育委員会事務局で学校からの要望を集約して、具体的な施策をICT推進課に依頼するのはいかがでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>当別町では、令和3年度から、NTT東日本から職員を派遣していただき、ICT活用推進のために、様々なご提案をいただいているところです。</p> <p>教育委員会におけるICT活用についても、よく意見聴取を受けておりますし、当方からも様々なアイデアを提案しております。</p> <p>今後については、学校現場で何が必要とされているか、NTT東日本がどこまで補助することができるかなど、具体的な話に進展させたいと考えております。</p>
<p>小林委員</p>	<p>学校の管理職から、ICT活用に長けた人材の配置について要望をいただいています。ぜひとも話を進めていただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第6号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第6号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第12】 教育長</p>	<p>日程第12、報告第5号を上程致します。 提案の説明を求めます。</p>

	<p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました、追加議案報告第5号 当別町子どもプレイハウス運営業務 委託業者の決定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、追加議案書1頁から2頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、令和4年1月24日開催の公募型プロポーザル審査会において、委託業者をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に決定しましたので、委員会に報告するものです。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長から説明いたします。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>追加議案書をご覧ください。</p> <p>1月21日に、7名の審査委員により、当別町子どもプレイハウス運営業務委託公募型プロポーザル審査を実施した結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が最優秀事業者に決定し、2月14日にこの業者と見積合わせを行った結果、3,380万円で委託契約を締結いたしましたので、報告いたします。</p> <p>選定理由でございますが、シダックス社は、審査項目であります「児童の育成支援」「特色ある取組」「安全・安心体制」「配慮が必要な児童の支援体制」「指導体制」について、すべて他の参加業者より優れていたためです。</p> <p>次年度からは、シダックス社が、子どもプレイハウスの運営を行うこととなります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>シダックス社の実績について、説明していただけますか。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>シダックス社は、全国のべ1,453か所の児童クラブ・放課後子ども教室を運営しております。道内では、苫小牧市、小清水町、旭川市、沼田町で、合わせて93か所運営の児童クラブ・放課後子ども教室を運営しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>本件は、1年ごとに契約更新することとなります。更新のたびに、次の契約に向けた評価が必要となります。委員の皆様にも、評価についてご相談させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

子ども未来課長	前期が終わった時点で、利用者からアンケートを取ります。その時点で、一定の評価が見えてくるものと思います。
武岡委員	運営について、保護者が意見を述べることはできますか。
子ども未来課長	運営の評価にあたってアンケートを実施します。アンケートで出てきた意見を尊重しながら、運営を行ってまいります。
小林委員	現在のプレイハウスの運営についての要望を、委託業者は汲んでくださるでしょうか。
子ども未来課長	近日中に、保護者向けの説明会をオンライン開催する予定です。説明会でいただいた質問を尊重したいと考えています。
小林委員	利用者からいただいた要望を、町からの要望として、委託業者に活かしていただけることとなっていますか。
教育長	業務委託の仕様書で、利用者からの要望を活かすようにすることが明記されています。運営しながら修正が必要な箇所が随時出てくるものと思われれます。初めての取組ですので、慎重に事業を進めなければなりません。
教育部長	<p>今回の業務委託では、これまで町営だったプレイハウスの運営内容を仕様書としてまとめております。町として行ってほしいことを提示したうえで、業者がどこまで実施できるかを審査しました。これまで町で行ってきた内容、今後取り組んでほしい内容は、業者に示しております。業務委託とはなりましたが、町の手を離れたわけではありませんので、今後も子ども未来課と委託業者間で調整しながら、運営してまいります。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第5号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第5号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】 教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、全て終了致しました。</p> <p>令和4年第2回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>

教育長	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の卒業式について ○「とうべつ学園」引っ越し日程について ○今季の降雪対応について ○学校におけるコロナ感染状況について ◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度 第2回学校訪問について ○令和3年度 当別町少年の意見発表会の審査結果について ◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○当別町子どもプレイハウス運營業務委託について
教育長	<p>次回の定例会の日程であります、令和4年3月23日（水）午後2時00分から、役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上で、全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後4時49分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者